

エアコン購入費等を助成します

●対象者 ※必ず購入前に申請をお願いします。購入後の申請は対象外です。

次の①のいずれか1つに当てはまり、②～⑤の4つすべてに該当すると助成を受けられます。

【① いずれか1つ該当】

- ・世帯全員が65歳以上で、75歳以上の人がいる
- ・身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている人がある
- ・療育手帳A判定の交付を受けている人がある
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人がある
- ・小学生未満のこどもがいる

【すべてに該当】

- ② 加古川市内在住
- ③ 自宅に使用できるエアコンがない
※壊れて動かない場合も該当
- ④ 収入、資産等が基準額以下
- ⑤ 生活保護を受給していない

●助成限度額

60,000円 (1世帯1回・1台限り)

※エアコンの購入及び設置や修理の費用と60,000円のうち、いずれか少ない金額を助成します。

●助成金の受取方法

(1)申請者が受け取る

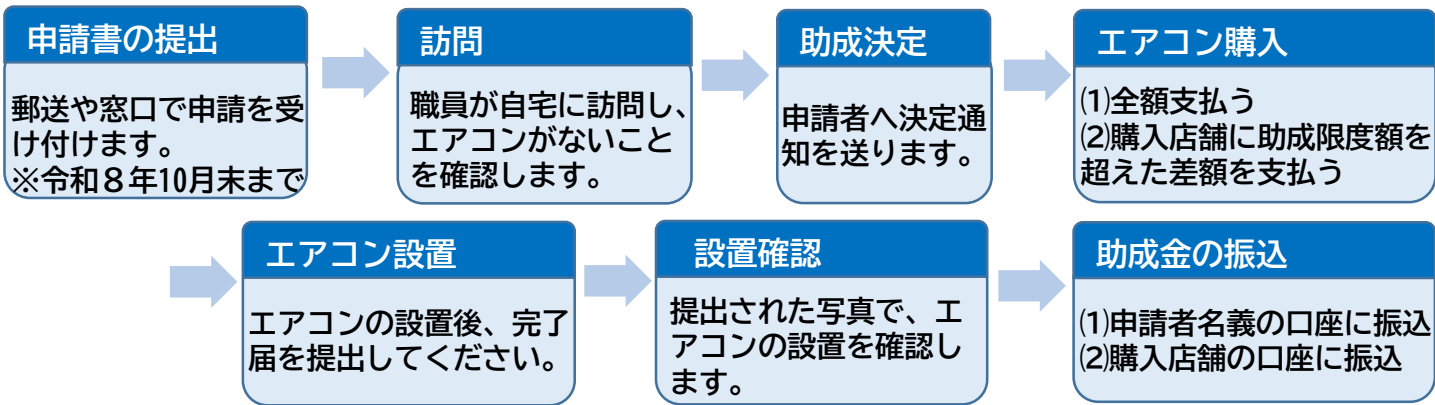
申請者が代金全額を購入店舗に支払ったあと、申請者名義の口座に助成金を振り込みます。

(2)購入店舗が受け取る (60,000円を超えた額だけの支払いで購入できます。) ※

申請者が助成限度額を超えた差額を支払ったあと、購入店舗の口座に助成金を振り込みます。

※(2)は一部の協力店に限ります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

●手続きの流れ



※注意事項※

- ・助成金の交付は、1世帯につき1台分限りです。
- ・申請後、助成の対象であるか市の職員が自宅に訪問します。訪問のあと、助成決定を受けてからエアコンを購入してください。
- ・賃貸物件の場合、貸主に設置の届出をしてください。

担当課：地域福祉課 暮らしサポート相談窓口
(35番窓口)

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地
Tel : 079-427-9382

申請書など、くわしくはこちらから→

お問い合わせ

